第 45 回 全国土地改良大会 福井大会　企画運営業務委託
公募型プロポーザル募集要領

１．目的

この要領は、第 45 回全国土地改良大会福井大会の企画運営業務（以下、「本業務」という。）について、随意契約の相手方となるべき者を選定するにあたりプロポーザルを実施し、応募した者の中から業務受託候補者を選定するために必要な事項を定める。

２．委託業務に関する事項

（１）業務名

第 45 回全国土地改良大会 福井大会企画運営業務

（２）業務の内容

別添「第 45 回全国土地改良大会 福井大会企画運営業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

（３）委託期間

契約締結日から令和 5 年 12 月 22 日（木）まで

（４）提案上限額

38,500,000 円（消費税額および地方消費税額を含む。）

３ 応募に関する事項

（１）応募資格

以下に示す①から⑨までに掲げる要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあっては、⑩から⑬に掲げる要件を全て満たす者であること。

① 福井県内に本社または営業所等の業務拠点を有する者であること。

② 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項の規定に該当しない者であること。

③ 国または地方公共団体との契約に関して、指名停止を受けている期間中の者でないこと。

④ 直近１年間において、法人税、消費税および地方消費税を滞納している者でないこと。

⑤ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）および民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による手続きをしている者でないこと。

⑥ 福井県の一般業務委託競争入札参加資格において、「イベント」の営業種目に競争入札参加資格を有する者で、かつ今後も競争入札参加資格を継続することが確実

な者であること。

⑦ 以下に該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第 77　号。以下「法」という。)第２条第２号に該当する団体(以下「暴力団」という。)

イ 個人または法人の代表者が暴力団員等(法第２条第６号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)または暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者

ウ 法人の役員等(法人の役員またはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって暴力団または暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的または積極的に暴力団の維持運営に協力しまたは関与している者

カ 暴力団または暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団または暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材または原材料の購入契約その他の契約を締結している者

⑧ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

⑨ 過去５年間（平成 29 年度から令和３年度まで）に開催された、全国規模の会議・大会等で、元請け（元請けとなった共同企業体の構成員を含む。）として、イベント企画および運営、設営またはこれに類する業務の実績を有すること。

＜共同企業体による参加の場合＞

⑩ 共同企業体協定書を締結していること。

⑪ 共同企業体の全ての構成員が、②から⑧までの要件を満たしていること。

⑫ 共同企業体の構成員の中に、①を満たす構成員と、⑨を満たす構成員が含まれていること。なお、一構成員が、複数要件を同時に満たしても構わない。

⑬ 共同企業体の各構成員が、他の共同企業体の構成員としてまたは単独で本件の企画提案に参加していないこと。

（２）失格事項

次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格とする。

① 募集要領に定めた資格・要件が備わっていないとき

② 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき

③ 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど、適合しないとき

④ 提出書類に虚偽または不正があったとき

⑤ 提案の内容が、本要領２（４）に定める提案上限額を上回るとき

⑥ 所定の期限内に企画提案申し込みを行っていなかった場合

４ 手続き

（１）スケジュール

項目・内容	日程・期日	備　　考
公募開始	令和４年８月１日(月)	
事前説明会への参加申し込み	令和４年８月４日(木)17:00 まで	
事前説明会	令和４年８月５日(金)13:30～	
質問の受付期間	令和４年８月１日(月)から 令和４年８月 12 日(金)17:00 まで	
企画提案参加申込の期限	令和４年８月 19 日(金)17:00 まで	
企画提案書等の提出期限	令和４年８月 26 日(金)17:00 まで	
プレゼンテーション・審査会	令和４年８月 29 日(月)	時刻は後日連絡
結果通知	令和４年９月上旬（予定）	

（２）事前説明会

日 時：令和４年８月５日（金）　午後１時 30 分から

方 法：参加を希望する者は、令和４年８月４日(木)までに「説明会参加申込書（様式第１号)」を「8 提出先」へ提出すること。なお、電話により提出が受領されているか確認すること。

（３）企画提案の参加申込み

企画提案への参加を希望する者は、令和４年８月 19 日(金)までに下記のとおり所定の様式を「8 提出先」へ提出すること。(郵送による提出も可とするが、電話により提出が受領されているか確認すること。)

① 企画提案参加申込書（様式第 2-1 号）：1 部

② 会社概要（様式第 3 号）：1 部

③ 過去の類似業務等の実績（様式第 4 号）：1 部

＜共同企業体の場合＞

① 企画提案参加申込書（様式第 2-2 号）：1 部

② 応募資格要件に関する誓約書（様式第 2-3 号）：1 部（※構成員毎）

③ 会社概要（様式第 3 号）：1 部（※構成員毎）

④ 過去の類似業務などの実績（様式第 4 号）：1 部（※構成員毎）

⑤ 共同企業体協定書（様式任意）：1 部

（4）企画提案書等の提出書類および提出部数

① 企画提案書（様式第 5-1 号）：7 部

② 受託業務実施に係る運営体制（様式第 6 号）：7 部

③ 受託業務実施に係る協力機関・団体との連携図（様式第 7 号）：7 部

④ 経費見積書（様式第 8 号）：7 部

＜共同企業体の場合＞

① 企画提案書（様式第 5-2 号）：7 部

② 受託業務実施に係る運営体制（様式第 6 号）：7 部

③ 受託業務実施に係る協力機関・団体との連携図（様式第 7 号）：7 部

④ 経費見積書（様式第 8 号）：7 部

（5）留意事項

補足説明資料を追加する場合にあっても、A4 判縦型横書き左綴じを基本とする。

ただし、説明上やむを得ない場合は A3 判使用も可とするが、この場合、当該用紙は折り込み、A4 判にして綴じ込むこと。

（6）提出期限

令和 4 年 8 月 26 日(金) 午後 5 時

（7）提出先

「8 提出先」へ提出すること。

（8）提出方法

持参または郵送等による。

① 郵送等の場合は、配達が証明できる書留郵便等に限るものとし、提出期限必着とする。

② 持参する場合は、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日、日曜日および土曜日（以下「休日等」という。）を除く午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く）に提出先に持参すること。

（9）その他

提案は１事業者につき、１提案とする。

(10) 企画提案作成等に係る質疑応答期間と方法

① 企画提案書の作成に係る質問等は、別紙「企画提案書作成に係る質問書（様式第 9 号)」により行うものとする。

② 質問表の提出は、電子メールにより行うものとし、件名を「企画・運営業務委託に関する問い合わせ」として、「8 提出先」へ提出すること。

③ 質問等の受付期間

令和４年８月 12 日（金）　午後５時までとする。

④ 質問等への回答は、本会ホームページ上で行う。ただし、各社の独自企画に関わることなどについては、当該質問者のみに回答する。

５ 最優秀提案者の選定方法

（１）プレゼンテーションおよび審査委員会の開催

① プレゼンテーション

提案を行った者は、当会役職員で構成する審査委員会において、企画内容等についてプレゼンテーションを行う。

プレゼンテーションは、各者、説明時間 30 分，質疑応答 10 分程度とする。

② 審査委員会

審査委員会の審査を経たうえで、最も優れた提案を行った事業者（以下「最優秀者」という。）を選定し、後日、提案を行った全者に通知する。

応募者が１者のみの場合は、審査委員の合議により、提案の内容について、事業目的を十分に達成できるものであると判断した時は、当該者を「最優秀者」として選定する。

③ その他

なお、提案者がない場合には、企画提案募集を一旦中止して、業務内容等について再検討のうえ、改めて募集を行う。

（２）評価基準（合計 100 点）

① 全体計画および運営（30 点）

・企画提案の内容が、募集要領および仕様書に沿ったものとなっているか。
・同程度の全国規模の大会の業務実績は、本業務の遂行に十分なものか。
・発注者との連絡体制や実施体制は、本業務の円滑な実施に十分なものか。
・全国土地改良大会および本大会の趣旨を理解し、配慮した提案となっているか。
・福井県の魅力発信が期待できる提案となっているか。

② 式典、交歓会の会場設営に関する業務（15 点）

・募集要領および仕様書に沿った内容となっているか。
・参加者の動線が利便性、効率性、安全性を考慮したものとなっているか。
・参加者の円滑な誘導が図られるよう配慮した内容となっているか。

③ 式典、交歓会の運営および進行に関する業務（10 点）

・運営管理、進行管理体制は確実かつ効率的か。
・適切な人員配置となっているか。

④ その他、大会の円滑かつ安全な開催のために必要な業務（15 点）

・緊急時における連絡体制等は、本業務の確実な履行に十分なものか。

・式典会場、交歓会会場等において、安全かつ円滑な運営のための工夫があるか。

・新型コロナ感染症対策は十分か。

⑤ 経費の見積り（30 点）

・委託上限額を遵守しており、積算内訳および根拠は明確か。

・仕様書に掲げた業務経費がすべて計上されているか。

・経費節減を図るための工夫がなされているか。

・費用対効果に問題はないか。

６ 委託契約に係る基本事項

（１）最優秀者と業務委託契約の締結に向けた手続きを行う。

（２）最優秀者と業務委託契約等で合意に至らなかった場合、あるいは、最優秀者が応募提案の失格事項に抵触し、失格することが後日判明した場合は、その者との契約の締結を行わず、審査委員会において次点の評価を受けた事業者と契約の締結に向けた手続きを行うことがある。

７ その他

（１）企画提案書等の作成および提出等に要する経費はすべて提案者の負担とする。

（２）提出された企画提案書は返却しない。また、必要に応じて複写を行う場合がある。

（３）提出期限後における企画提案書の再提出、差換えは一切認めない。

（４）募集および契約については、実行委員会の都合により事業停止する場合があり得る。

（５）企画提案書の提出後、都合により参加を辞退する場合は、速やかに書面により「8 提出先」に提出すること。

８ 提出先

福井県土地改良事業団体連合会 総務部 土地改良大会推進室

住 所： 〒910-0014 福井県幾久町８番 17 号

電 話： 0776-23-7777

ＦＡＸ： 0776-24-1400

E-mail： soumu@midorinet-fukui.jp